

# 資料編 DATA

貸借対照表	20
損益計算書	21
剰余金処分計算書	21
預金業務	24
貸出業務	25
有価証券その他	27
事業状況	29
単体における自己資本の充実の状況等についての開示事項	31
連結情報	38
連結における自己資本の充実の状況等についての開示事項	41

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度
(資産の部)		
現金	17,343	17,093
預 け 金	374,255	359,726
コ ー ル ロ ー ン	38	—
買 入 金 銭 債 権	6,849	13,503
金 銭 の 信 託	0	0
有 価 証 券	385,743	384,342
国 債	67,129	60,472
地 方 債	114,068	98,491
社 債	139,799	141,124
株 式	4,738	4,029
そ の 他 の 証 券	60,006	80,225
貸 出 金	372,397	377,772
割 引 手 形	2,047	1,517
手 形 貸 付	9,210	8,064
証 書 貸 付	347,112	355,051
当 座 貸 越	14,027	13,139
外 国 為 替	65	157
外 国 他 店 預 け	43	138
取 立 外 国 為 替	22	19
そ の 他 資 産	6,851	7,114
未 決 済 為 替 貸	85	60
信 金 中 金 出 資 金	4,758	4,758
前 払 費 用	10	121
未 収 収 益	1,162	1,070
金 融 派 生 商 品	0	0
そ の 他 の 資 産	833	1,103
有 形 固 定 資 産	5,848	6,081
建 物	1,269	1,283
土 地	3,819	3,854
リ ー ス 資 産	125	79
建 設 仮 勘 定	—	228
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	633	635
無 形 固 定 資 産	147	140
ソ フ ト ウ ェ ア	121	119
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	25	20
繰 延 税 金 資 産	890	2,631
債 務 保 証 見 返	897	578
貸 倒 引 当 金	△1,856	△1,682
(うち個別貸倒引当金)	(△1,319)	(△1,353)
資 産 の 部 合 計	1,169,472	1,167,459

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度
(負債の部)		
預 金 積 金	1,096,000	1,098,999
当 座 預 金	13,628	16,085
普 通 預 金	309,121	338,193
貯 蓄 預 金	561	571
通 知 預 金	27,119	374
定 期 預 金	703,299	703,941
定 期 積 金	39,099	35,031
そ の 他 の 預 金	3,170	4,801
借 用 金	5,336	4,455
借 入 金	5,336	4,455
そ の 他 負 債	1,801	1,778
未 決 済 為 替 借	191	124
未 払 費 用	459	342
給 付 補 填 備 金	19	17
未 払 法 人 税 等	179	160
前 受 収 益	84	110
払 戻 未 済 金	22	26
職 員 預 り 金	474	496
金 融 派 生 商 品	0	0
リ ー ス 債 務	125	79
資 産 除 去 債 務	79	72
そ の 他 の 負 債	165	348
賞 与 引 当 金	328	316
退 職 給 付 引 当 金	320	480
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	71	69
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	16	4
偶 発 損 失 引 当 金	56	55
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	147	147
債 務 保 証	897	578
負 債 の 部 合 計	1,104,975	1,106,884
(純資産の部)		
出 資 金	2,550	2,541
普 通 出 資 金	2,550	2,541
利 益 剰 余 金	57,827	58,781
利 益 準 備 金	2,553	2,550
そ の 他 利 益 剰 余 金	55,274	56,231
特 別 積 立 金	53,694	54,794
圧 縮 積 立 金	48	48
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,531	1,388
処 分 未 済 持 分	△0	△0
会 員 勘 定 合 計	60,377	61,321
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,679	810
土 地 再 評 価 差 額 金	△1,559	△1,556
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,119	△746
純 資 産 の 部 合 計	64,497	60,575
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,169,472	1,167,459

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
<b>経常収益</b>	<b>12,130,359</b>	<b>12,320,434</b>
資金運用収益	10,182,101	10,059,537
貸出金利息	5,743,198	5,496,403
預け金利息	672,047	616,268
コールローン利息	3,411	890
有価証券利息配当金	3,608,750	3,777,863
その他の受入利息	154,693	168,110
役務取引等収益	1,217,990	1,326,806
受入為替手数料	402,576	410,230
その他の役務収益	815,413	916,575
その他業務収益	220,622	528,769
外国為替売買益	7,964	8,137
国債等債券売却益	146,770	456,358
その他の業務収益	65,888	64,272
その他経常収益	509,645	405,321
貸倒引当金戻入益	-	133,863
償却債権取立益	60,867	72,679
株式等売却益	399,681	187,356
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	49,095	11,422
<b>経常費用</b>	<b>10,452,303</b>	<b>10,746,596</b>
資金調達費用	556,592	464,941
預金利息	484,276	401,141
給付補填備金繰入額	9,606	8,996
借用金利息	60,259	52,300
その他の支払利息	2,449	2,502
役務取引等費用	1,159,285	1,153,906
支払為替手数料	100,961	103,428
その他の役務費用	1,058,323	1,050,478
その他業務費用	146,921	319,564
国債等債券売却損	11,683	-
国債等債券償還損	135,043	317,823
その他の業務費用	194	1,741
<b>経費</b>	<b>8,326,352</b>	<b>8,309,927</b>
人件費	5,645,788	5,621,287
物件費	2,557,171	2,544,234
税金	123,392	144,405
その他経常費用	263,151	498,256
貸倒引当金繰入額	49,954	-
貸出金償却	145,656	61,947
株式等売却損	-	385,501
その他の経常費用	67,541	50,807
<b>経常利益</b>	<b>1,678,056</b>	<b>1,573,838</b>
特別利益	-	11,752
固定資産処分益	-	3,699
資産除去債務取崩益	-	8,052
特別損失	32,973	49,443
固定資産処分損	30,250	39,907
減損損失	2,722	9,536
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,645,082</b>	<b>1,536,147</b>
法人税、住民税及び事業税	315,171	373,660
法人税等調整額	119,273	104,579
法人税等合計	434,445	478,239
<b>当期純利益</b>	<b>1,210,637</b>	<b>1,057,907</b>
繰越金(当期首残高)	321,065	333,387
土地再評価差額金取崩額	-	△2,620
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,531,703</b>	<b>1,388,674</b>

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成30年度	令和元年度
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,531,703,317</b>	<b>1,388,674,339</b>
積立金取崩額	3,185,700	8,920,650
利益準備金限度超過取崩額	3,185,700	8,920,650
<b>剰余金処分額</b>	<b>1,201,501,174</b>	<b>1,075,888,364</b>
普通出資に対する配当金	101,501,174	75,888,364
特別積立金	1,100,000,000	1,000,000,000
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>333,387,843</b>	<b>321,706,625</b>

[謄本]

令和元年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。.)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和2年6月22日

きのくに信用金庫

理事長

田谷 節朗 (印)

平成30年度及び令和元年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

## ■注記事項 貸借対照表関係 (元年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価価額は、全部純資産入法により処理しております。
- 金銭債権については信託財産を構成している有価証券の評価は、上記②と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	34年～50年	その他	3年～5年
----	---------	-----	-------
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、主として3年間間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、8,087百万円であります。
- 貸与引当金は、職員への貸与の支払いに備えるため、職員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数計処理上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 

数計処理上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により算分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
----------	--

当企業は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当企業の見込額に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当企業への割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)	
年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数計債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円

②制度全体に占める当企業の拠出割合(平成31年3月31日現在) 0.7409%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当企業は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金138百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当企業の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生している元金及び元金の積立額を計上しております。
- 睡眠預払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価及び方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨リスク取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式により行っております。
- 子会社等の株式の総額 1百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 1,143百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 10,443百万円
- 有形固定資産の圧縮指標額 258百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は161百万円、延滞債権額は7,689百万円であります。
 

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒債)を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は120百万円あります。
 

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,881百万円あります。
 

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,853百万円あります。
 

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより取り入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,517百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
有価証券	1,001百万円
預け金	6,000百万円
現金	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	105百万円
借入金	4,455百万円

上記のほか、為替決済、手形交換代理委託等の取引の担保として、預け金55,010百万円、現金1百万

円を差し入れております。

- また、その他の資産には、保証金316百万円が含まれております。
27. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,026百万円
28. 出資1口当たりの純資産額 1,192円15銭
29. 金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組方針
 

当企業は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。
  - (2)金融商品の内容及びそのリスク
 

当企業が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引及び金利キャップ取引があります。当企業では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。
  - (3)金融商品に係るリスク管理体制
    - ①信用リスクの管理
 

当企業は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、経営管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
    - ②市場リスクの管理
      - (i)金利リスクの管理
 

当企業は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引も行っております。
      - (ii)為替リスクの管理
 

当企業は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。
      - (iii)価格変動リスクの管理
 

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会等の監督の下、資金運用に関するリスク管理方針に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金運用部等を通じ、理事会等において定期的に報告されております。
    - (iv)デリバティブ取引
 

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、金融派生商品運用基準に基づき実施されております。
    - (v)市場リスクに係る定量的情報
 

当企業において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」であります。

当企業では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動額を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価は、6,858百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)預け金(*1)	359,726	360,457	730
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	52,176	53,134	958
その他有価証券	331,833	331,833	-
(3)貸出金(*1)	377,772		
貸倒引当金(*2)	△1,648		
	376,123	383,403	7,280
金融資産計	1,119,860	1,128,829	8,969
(1)預金積金(*1)	1,098,999	1,099,557	557
(2)借入金(*1)	4,455	4,468	228
金融負債計	1,103,455	1,104,241	785
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	0	0	-

- (※1) 預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から32.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は市場金利を用いております。

(2)借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式（※1）	1
非上場株式（※1）	193
組合出資金（※2）	138
合 計	333

(※1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(※1)	196,726	112,000	2,000	49,000
有価証券	45,755	156,603	75,949	74,797
満期保有目的の債券	8,491	21,619	-	22,000
その他有価証券のうち満期があるもの	37,263	134,984	75,949	52,797
貸出金(※2)	57,665	130,663	87,880	85,506
合 計	300,147	399,266	165,829	209,303

(※1) 預け金のうち、満期のない預け金は「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めていません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金(※)	1,023,414	75,351	8	223
借入金	544	2,176	1,735	-
合 計	1,023,958	77,527	1,743	223

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32. まで同様であります。

満期保有目的の債券	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,500	1,530	30
	地方債	22,730	22,994	264
	社債	5,643	5,709	66
	その他	10,000	10,914	914
	小 計	39,875	41,150	1,275
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	12,301	11,984	△316
	小 計	12,301	11,984	△316
合 計		52,176	53,134	958

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,662	1,399	262
	債券	215,431	210,871	4,560
	国債	50,321	48,282	2,039
	地方債	73,129	71,970	1,159
	社債	91,980	90,618	1,361
	その他	15,061	14,287	774
小 計	232,155	226,558	5,597	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,171	2,652	△480
	債券	54,780	55,278	△497
	国債	8,649	8,709	△60
	地方債	2,630	2,649	△18
	社債	43,499	43,918	△418
	その他	42,725	46,298	△3,573
小 計	99,677	104,229	△4,551	
合 計		331,833	330,787	1,045

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,739	171	△385
債券	12,837	330	-
国債	8,984	309	-
地方債	1,805	9	-
社債	2,046	11	-
その他	3,329	141	△0
合 計	17,905	643	△385

33. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

その他の金銭の信託	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
	0	0	0	0	-

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、62,059百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当座の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴する旨、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	金額
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,271百万円
退職給付引当金	132
減価償却超過額	283
その他	427
繰延税金資産小計	3,115
評価性引当額	△224
繰延税金資産合計	2,890
繰延税金負債	金額
固定資産圧縮積立額	18
その他有価証券評価差額金	235
その他	4
繰延税金負債合計	258
繰延税金資産の純額	2,631百万円

■注記事項 損益計算書関係（元年度）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 20円77銭
- 当事業年度に固定資産減損損失を認識したもののについては次のとおりです。

(1)減損損失を認識した資産又は資産グループ		金額
地域	大阪府内	
主な用途	営業資産 1カ所	
種類	その他の有形固定資産	
(2)減損損失の認識に至った経緯		
上記資産は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しています。		
(3)減損損失の金額と種類毎の内訳		
種類	金額	
その他の有形固定資産	9,536千円	
計	9,536千円	
(4)資産グループ別の方法		
資産のグループ別は、各営業店単位としております。ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位でグループングを行っております。		
遊休資産については、個別資産としてグループングを行っています。		
(5)回収可能価額の算定方法		
原則として路線価を基とした時価評価額等による正味売却価額を使用しています。		

<報酬体系について>

1. 対象役員  
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要  
【基本報酬及び賞与】  
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。  
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】  
退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。  
なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。  
a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2)令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額  
(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	174

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は14名、監事は1名です。  
2. 上記の内訳は、「基本報酬」148百万円、「賞与」5百万円、「退職慰労金」20百万円となっております。  
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。  
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他  
「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等  
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けられる者うち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者を含みます。  
なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和元年度においては、該当する会社はありませんでした。  
3. 「同額等」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
4. 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けられる者はありませんでした。